



# 広島司法書士会 総合相談センター

電話相談 月～金曜日：12時～15時



面談相談

**要予約**

注)必ず電話相談にて  
予約してください



●不動産登記相談・商業登記相談、相続・成年後見等相談

曜日	時間	使用相談室
毎週月曜日	16時～19時	B・C・D
毎週火・木・金曜日	18時～20時	A・B
第2・第4土曜日	10時～12時	A・B

●多重債務相談・訴訟に関する相談

曜日	時間	使用相談室
毎週火・木・金曜日	18時～20時	C・D
第2・第4土曜日	10時～12時	C・D

～お気軽にご相談ください～

広島司法書士会 総合相談センター

広島市中区上八丁堀6番69号 広島司法書士会館1階

(アクセス：裏面)

無料相談窓口  
を探す



電話相談 及び 面談予約

# TEL 082-511-7196

# 詳細

## ★不動産登記相談・商業登記相談

### ●不動産登記相談

・土地や建物の名義変更などの登記について

### ●商業登記相談

・会社の設立や役員変更などの登記について

## ★相続・成年後見等相談

### ●相続・遺言に関する相談

### ●成年後見等の財産管理について

### ●空き家に関する問題について

注) 原則、同内容の無料相談は1回のみとなります。

## ★多重債務相談・訴訟に関する相談

・敷金返還、交通事故、貸金請求、労働トラブルなどの裁判手続きについて

・訪問販売、通信販売、悪質商法等の消費者トラブルについて

・多重債務相談について

・クレジット、サラ金に関する相談について

※注) 当相談センターは法テラス（日本司法支援センター）の指定相談場所となっておりますので、一定の要件に該当する場合、法律相談援助により無料で3回まで法律相談を受けることができます。



法律相談援助要件の詳細につきましては、  
日本司法支援センター 広島地方事務所（電話050-3383-5485）  
までお問い合わせください

## 相談センターへのアクセス

場所：広島市中区上八丁堀6番69号 広島司法書士会館 1階

●市内電車で縮景園前下車、徒歩4分 ●市内バスで検察庁前下車、徒歩3分

